

奈良県告示第百三十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十七年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	枝川 右
医療機関の名称	生駒市立病院
医療機関の所在地	生駒市東生駒一丁目六番地二
診療科目	腎臓泌尿器科 (じん臓機能障害)
指定年月日	平成二十七年七月二十三日